

ゆりかごWECしおん保育園安全計画

1. 安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

	4月	5月	6月
重点検箇所 (園内・設備)	・保育室（配置、手洗い場、扉） ・玩具 ・玄関等通路、廊下 ・調乳室（水回り、備品）	・トイレ（園児用、職員用） ・下駄箱、ロッカー ・南側出入口 ・立ち乗りカート、ベビーカー	・シャワールーム ・水遊び用品 （玩具、日よけネット） ・ハッピールーム
重点検箇所 (園外・その他)	・緊急避難先の環境 京都教育大学付属小中学校 せせらぎ第五公園 ・園舎（外壁、外灯、花壇）	・散歩コース（むくのき広場）	・散歩コース（玄武公園）
	7月	8月	9月
重点検箇所 (園内・設備)	・保育室（配置、手洗い場、扉） ・玩具 ・玄関等通路、廊下	・調乳室（水回り、備品） ・トイレ（園児用、職員用） ・下駄箱、ロッカー	・ハッピールーム ・南側出入口
重点検箇所 (園外・その他)	・園周囲（水遊び環境） ・散歩コース（せせらぎ第五公園）	・園周囲（水遊び環境） ・散歩コース（むくのき広場）	・散歩コース（玄武公園）
	10月	11月	12月
重点検箇所 (園内・設備)	・保育室（配置、手洗い場、扉） ・玩具 ・玄関等通路、廊下	・調乳室（水回り、備品） ・トイレ（園児用、職員用） ・下駄箱、ロッカー	・ハッピールーム ・南側出入口
重点検箇所 (園外・その他)	・散歩コース （上御霊神社、紫ノ宮西公園）	・散歩コース（鴨川）	・園舎（外壁、外灯、花壇） ・散歩コース（むくのき広場）
	1月	2月	3月
重点検箇所 (園内・設備)	・保育室（配置、手洗い場、扉） ・玩具 ・玄関等通路、廊下	・調乳室（水回り、備品） ・トイレ（園児用、職員用） ・下駄箱、ロッカー	・ハッピールーム ・南側出入口
重点検箇所 (園外・その他)	・散歩コース（玄武公園）	・散歩コース（せせらぎ第五公園）	・散歩コース （紫ノ宮西公園、鶴山公園）

※散歩先では、遊び始める前に必ず遊具や公園内の混雑状況を確認し安全を確保した上で活動に入る。

※これらの点検とは別に、毎月1回安全管理点検表を用いて園内設備などの点検も行う。

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止及び事故発生時 対応マニュアル	平成29年4月1日	令和7年 4月1日	『安全管理マニュアル・ 事故防止及び事故発生時対応マニュアル』 内に記載 事務所書庫にて保管
<input type="checkbox"/> 睡眠		令和7年 4月1日	
<input type="checkbox"/> 水遊び・プール		令和7年 4月1日	
<input type="checkbox"/> 食事		令和7年 4月1日	
<input type="checkbox"/> 誤飲・誤嚥予防		令和7年 4月1日	
<input type="checkbox"/> 園外活動		令和7年 4月1日	
<input type="checkbox"/> 虐待防止・予防		令和7年 4月1日	
<input type="checkbox"/> 不法侵入対策マニュアル		令和7年 4月1日	
緊急対応時マニュアル	平成29年 4月1日	令和7年 4月1日	保育室玄関にて掲示
119番対応時マニュアル	平成29年 4月1日	令和7年 4月1日	
災害時マニュアル	平成30年 4月1日	令和7年 4月1日	

2. 児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

I期（4～6月）	II期（7～9月）
<ul style="list-style-type: none"> ・保育者が話を始めたら、話している保育士に注目するよう繰り返し伝え、習慣付ける ・活動前に約束事を伝え、一緒に確認する ・園内の約束事（扉付近、玄関、手洗い場付近では遊ばない） ・毎月1回の防災訓練に参加する ・散歩の道中の約束事（保育士と必ず手をつなぐ、車や自転車が来たら止まって壁側に寄る）を繰り返し伝え、習慣付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊びの約束事（立ち歩かない、前かがみにならない、友達に水をかけない、保育士の話を聞く）を一緒に確認する ・通路は歩いて移動するよう伝える ・シャワールームでは遊ばない、1人では入らないことを伝える
III期（10～12月）	IV期（1～3月）
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用時の約束事（階段移動を除き必ず保育士と手をつなぐ、保育士の話を聞く、周囲の迷惑にならないようにする等）を伝え、一緒に確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市のシェイクアウト訓練に参加する

(2) 保護者への説明・共有

I期（4～6月）	II期（7～9月）	III期（10～12月）	III期（10～13月）
<ul style="list-style-type: none"> ・入園式にて園の決まりなど説明、共有する ・ゆりかごだよりの配布（毎月） 	<ul style="list-style-type: none"> 保育参観にて園内環境も見てもらい必要に応じて説明する 	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー音楽会にて説明 	<ul style="list-style-type: none"> 作品展にて環境を見てもらい説明する

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施）

I期（4～6月）	II期（7～9月）	III期（10～12月）	III期（10～13月）
4月 大水・火災訓練 （要配慮者利用施設避難訓練） 実施訓練（誤飲事故・散歩・水遊び・午睡） 5月 消防署立ち合い避難訓練（火災） 普通救命講習Ⅲ 6月 地震訓練 毎月1回消火訓練	7月 地震訓練 8月 大水訓練 9月 大水訓練	10月 防犯訓練 11月 防犯訓練 12月 火災訓練	1月 火災訓練 2月 火災訓練 3月 シェイクアウト訓練（地震）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

5月 消防署立ち合い避難消火訓練 初級救命講習Ⅲ	3月 京都市シェイクアウト避難訓練
-----------------------------	-------------------

3. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集及び対策とその共有の方法）

<ul style="list-style-type: none"> ・怪我や事故が起こった（起こりそうだった）際は、必ずヒヤリ・ハット・事故報告書を早急に提出する。 ・園長確認後、職員回覧物ファイルに挟む。 ・考えられる対策や改善点は早急に取り入れ、対策を速やかに行う。 ・職員は出勤した際、必ず回覧物ファイルを確認し情報を得る。※回覧物は2週間以内に関覧すること。
--

4. その他安全確保に向けた取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・町内会のむくのき広場清掃及び点検 ・京都教育大学附属小中学校（避難場所）との連携（避難物資を保管させてもらっている） ・毎朝9時15分を目安に、連絡がなく登園していない園児を確認し保護者に連絡を入れる ・給食室への出席連絡 ・散歩カードの活用（参加者及び引率者の記録） ・登降園表の活用（毎日降園予定時間と送迎者を記入してもらい、把握する）
--